

## ヨシ群落保全基本計画(案)の概要

滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例 第9条第1項の規定に基づき策定(計画期間:令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度))

環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築

ヨシ群落から生み出される自然の恵みの、地域資源としての安定的かつ持続的な供給

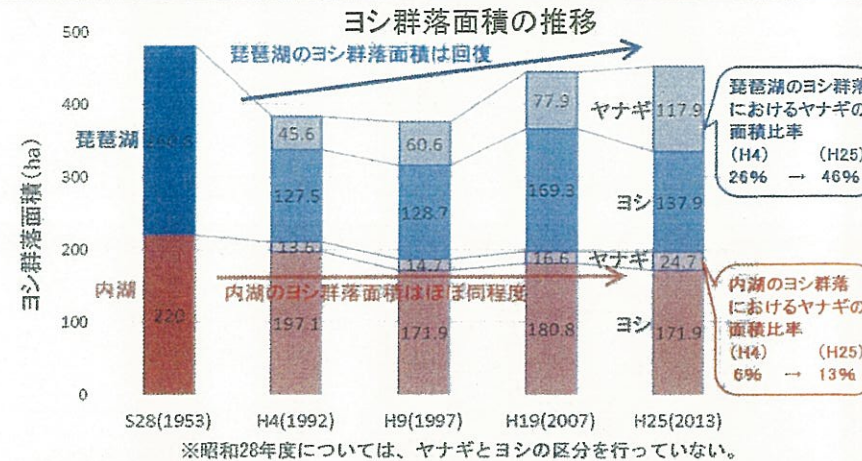
ヨシ群落を「自然と人との理想的な共生関係を育む場」ととらえ、守り、育て、活用する



## 第1 基本的・総合的な方針

## 1 現状と課題

- 琵琶湖のヨシ群落面積は、昭和28年程度に回復  
260.8ha→255.8ha(平成25年)
- 内湖のヨシ群落面積は、ほぼ同程度で推移  
220ha(昭和20年頃)→196.6ha(平成25年)
- ヨシ群落におけるヤナギの面積比率が増加  
琵琶湖 26%(平成4年)→46%(平成25年)  
内湖 6%(平成4年)→13%(平成25年)
- 侵略的外来水生植物の侵入
- 地域の保全活動の担い手不足  
→企業等の保全活動団体の増加  
(H29時点 45団体)



## 2 基本方針

- 多様な働きを持つヨシ群落を地域の特性に応じて、健全な育成を図る
- 事業者やボランティア等との関わりによる取組を広げ、地域とともに保全活動を行っていく
- 「守る・育てる・活用する」の循環の構築により、持続的な取組を進める

## 3 保全目標

- ヨシ群落の質的な保全・再生を目指し、ヨシ群落の健全な育成を図る
- 良好なヨシ群落が現存している場所においてはその状態を維持
- 衰退した場所においては再生し、地域の特性に応じた維持管理や利用を推進

## (1) 保護地区

生態特性により配慮し、刈取りや清掃などの適切な維持管理を実施

## (2) 保全地域

県民等による保全活動が行われるヨシ群落の拡大を図る

## (3) 普通地域

地域の特性に応じ維持管理を実施

## 4 許可制度

関係法令に基づく制度と整合を図りながら、許可制度の適正な運用



## 第3 環境学習および自然観察

ヨシ群落は、人間活動と琵琶湖等のかかわりについて理解するうえで、身近でふさわしい対象  
ヨシ群落保全の実践活動や自然観察会を実施し、ヨシ群落の保全と活用の必要性について普及啓発  
子どもがヨシ群落と関わり、その恵みを学び感じる機会を設けることは、今後の地域のヨシ群落保全活動の担い手を育てる上で重要  
地域、各種団体、企業(事業所)、学校、行政などが協働し進める

## 第4 有効な利用

かつてあらゆる生活の場で利用されていたヨシをもう一度、生活の中で活かしていく  
新たな利用・活用法は持続可能な取り組みになることが重要  
ヤナギやハンノキなどの利用・活用を進めることもヨシ群落の保全につながる  
ヨシやヤナギ等の長期的な利用は、CO2ネットゼロに貢献  
新たな利用・活用法の情報収集、発信、技術開発や支援、調査・研究を進める

## 第5 執行体制

地域の信頼を得ながら、県民等と事業者および県が市町の協力も得て一体となって、「つながる・支える・知らせる」の視点から体制を発展させる

## 1 県等の体制

県および関係機関の各保全事業が保全目標に寄与するよう、相互の連携を深める

## 2 地域の体制

地域の自治会、まちづくり協議会、環境団体、河川愛護団体をはじめ各種団体、学校、事業者との協働  
新たな参加者を加える、地域同士の交流を図る等、地域を支え、地域とともに活動を実施できる体制を整える

## 第6 その他重要事項

## 1 調査研究

分布状況、生育状況等を継続的に把握するとともに、生態系や文化等に関わる調査研究、協働の方法等の検討を進める  
ヨシ等の植栽方法、刈取り手法、維持管理による効果の可視化、刈り取ったヨシの利用・活用について調査研究

## 2 普及啓発

琵琶湖博物館での展示、県民等の参加できる体験型イベントの開催、各種広報媒体を活用した普及啓発

## 3 SDGs(持続可能な開発目標)とMLGs(マザーレイクゴールズ)への貢献

本計画を推進することは、SDGsとMLGsのゴール・ターゲット達成にも貢献

## 第2 保全事業(造成事業、維持管理事業)

適切な維持管理事業を重視

ヨシ群落の再生が期待される場所での造成事業

## 1 造成事業

ヨシ群落の生育する環境と機能を十分理解し、地域特性に配慮し、自然の回復力をできるだけ活かした工法により  
ヨシ群落の再生モニタリングを行い、ヨシ群落の機能が十分発揮できているか科学的に評価

## 2 維持管理事業

生物の生態や地域の特性、ヨシの利活用などに応じて、ヨシ群落の多様な機能とそれを担保する環境の多様性に留意  
清掃、侵略的外来水生植物の除去、ヨシの刈取り、火入れ、補植、ヤナギの伐採などの維持管理を行う  
地域住民の意思を尊重しながら、事業者やボランティア等との協働で持続的に活動